①教職課程コアカリキュラム対応表（一覧）

教職課程コアカリキュラム対応表（一覧）

【中学校・高等学校】

大学名	皇學館大学
学部・学科等名	教育学部教育学科

＜各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） 中学校＞

ページ	各科目に含めることが必要な事項	対応授業科目（1）	対応授業科目（2）	対応授業科目（3）
2	各教科の指導法　数学	数学科教育法Ⅰ 数学科教育法Ⅱ		
3		数学科教育法Ⅲ 数学科教育法Ⅳ		

＜各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） 高等学校＞

ページ	各科目に含めることが必要な事項	対応授業科目（1）	対応授業科目（2）	対応授業科目（3）
2	各教科の指導法　数学	数学科教育法Ⅰ 数学科教育法Ⅱ		

＜教育の基礎的理解に関する科目等＞

ページ	各科目に含めることが必要な事項	対応授業科目（1）	対応授業科目（2）	対応授業科目（3）
4	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論		
5	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）	教職論		
6	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の社会と制度		
7	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育・学校心理学		
8	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育の基礎		
9	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論		
10	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法		
11	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法		
12	特別活動の指導法	特別活動の指導法		
13	教育の方法及び技術	教育方法論（ICTの活用を含む）		
14	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導の理論及び方法		
15	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談		
前掲14	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導の理論及び方法		
前掲13	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	―		
16	教育実習	教育実習事前事後指導（中等） 教育実習Ⅰ	教育実習事前事後指導（中等） 教育実習Ⅱ	

②教職課程コアカリキュラム対応表

各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）

全体目標：当該教科における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、学習指導要領に示された当該教科の学習内容について背景となる学問領域と関連させて理解を深めるとともに、様々な学習指導理論を踏まえて具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

（1）当該教科の目標及び内容

一般目標：学習指導要領に示された当該教科の目標や内容を理解する。

到達目標：1）学習指導要領における当該教科の目標及び主な内容並びに全体構造を理解している。
2）個別の学習内容について指導上の留意点を理解している。
3）当該教科の学習評価の考え方を理解している。
4）当該教科と背景となる学問領域との関係を理解し、教材研究に活用することができる。
5）発展的な学習内容について探究し、学習指導への位置付けを考察することができる。
※中学校教諭及び高等学校教諭

（2）当該教科の指導方法と授業設計

一般目標：基礎的な学習指導理論を理解し、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

到達目標：1）子供の認識・思考、学力等の実態を視野に入れた授業設計の重要性を理解している。
2）当該教科の特性に応じた情報通信技術の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用することができる。
3）学習指導案の構成を理解し、具体的な授業を想定した授業設計と学習指導案を作成することができる。
4）模擬授業の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けている。
5）当該教科における実践研究の動向を知り、授業設計の向上に取り組むことができる。
※中学校教諭及び高等学校教諭

各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		項目	（1）					（2）				
		到達目標／授業回	1）	2）	3）	4）	5）	1）	2）	3）	4）	5）
授業科目名及び授業回（シラバスのページ番号）	数学科教育法Ⅰ	1			○							
		2		○				○				
		3				○		○				
		4	○					○				
		5				○						
		6	○					○				○
		7				○						○
		8	○	○					○	○		
		9				○						
		10	○	○					○	○		
		11				○						
		12	○									
		13				○		○				○
		14		○			○				○	
	(P20)	15			○		○				○	
	数学科教育法Ⅱ	1		○								○
		2		○				○				
		3								○		
		4	○							○		
		5	○							○		
		6							○	○		
		7			○				○	○		
		8			○	○		○	○			
		9			○	○		○	○			
		10	○						○			
		11	○						○			
		12				○	○	○	○		○	○
		13			○						○	
		14			○						○	
	(P21)	15			○		○				○	

◎ ←到達目標に係る授業を**単独の**授業回で行う場合
○ ←到達目標に係る授業を**複数の**授業回にわたって全体的に行う場合

授業科目名及び授業回（シラバスのページ番号）												
数学科教育法Ⅲ (P22)	1			○								
	2		○				○					
	3				○		○					
	4	○					○					
	5				○							
	6	○					○					○
	7				○							○
	8	○	○					○	○			
	9				○							
	10	○	○					○	○			
	11				○							
	12	○										
	13				○		○					○
	14		○			○				○		
	15			○		○				○		
数学科教育法Ⅳ (P23)	1		○									○
	2		○				○					
	3								○			
	4	○							○			
	5	○							○			
	6							○	○			
	7			○				○	○			
	8			○	○		○	○				
	9			○	○		○	○				
	10	○						○				
	11	○						○				
	12				○	○	○	○		○	○	
	13			○						○		
	14			○						○		
	15			○		○				○		

◎ ←到達目標に係る授業を**単独の**授業回で行う場合
○ ←到達目標に係る授業を**複数の**授業回にわたって全体的に行う場合

②教職課程コアカリキュラム対応表

教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想

全体目標：　教育の基本的概念は何か、また、教育の理念にはどのようなものがあり、教育の歴史や思想において、それらがどのように現れてきたかについて学ぶとともに、これまでの教育及び学校の営みがどのように捉えられ、変遷してきたのかを理解する。

(1)教育の基本的概念
一般目標：　教育の基本的概念を身に付けるとともに、教育を成り立たせる諸要因とそれら相互の関係を理解する。

到達目標：1）教育学の諸概念並びに教育の本質及び目標を理解している。
2）子供・教員・家庭・学校など教育を成り立たせる要素とそれらの相互関係を理解している。

(2)教育に関する歴史
一般目標：　教育の歴史に関する基礎的知識を身に付け、それらと多様な教育の理念との関わりや過去から現代に至るまでの教育及び学校の変遷を理解する。

到達目標：1）家族と社会による教育の歴史を理解している。
2）近代教育制度の成立と展開を理解している。
3）現代社会における教育課題を歴史的な視点から理解している。

(3)教育に関する思想
一般目標：　教育に関する様々な思想、それらと多様な教育の理念や実際の教育及び学校との関わりを理解している。

到達目標：1）家庭や子供に関わる教育の思想を理解している。
2）学校や学習に関わる教育の思想を理解している。
3）代表的な教育家の思想を理解している。

教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		項目	(1)		(2)			(3)		
		到達目標／授業回	1)	2)	1)	2)	3)	1)	2)	3)
授業科目名及び授業回（シラバスのページ番号）	教育学概論 (P40)	1	○							
		2	○	○						
		3	○	○						
		4	○				○	○		
		5		○				○	○	○
		6			○					○
		7			○					
		8			○					
		9				○				○
		10				○	○		○	
		11						○		○
		12						○	○	○
		13							○	○
		14					○			
		15	○				○			○

◎ ←到達目標に係る授業を**単独の**授業回で行う場合
○ ←到達目標に係る授業を**複数の**授業回にわたって全体的に
行う場合

②教職課程コアカリキュラム対応表

教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）

全体目標：現代社会における教職の重要性の高まりを背景に、教職の意義、教員の役割・資質能力・職務内容等について身に付け、教職への意欲を高め、さらに適性を判断し、進路選択に資する教職の在り方を理解する。

(1)教職の意義
一般目標：我が国における今日の学校教育や教職の社会的意義を理解する。

到達目標：1）公教育の目的とその担い手である教員の存在意義を理解している。
2）進路選択に向け、他の職業との比較を通して、教職の職業的特徴を理解している。

(2)教員の役割
一般目標：教育の動向を踏まえ、今日の教員に求められる役割や資質能力を理解する。

到達目標：1）教職観の変遷を踏まえ、今日の教員に求められる役割を理解している。
2）今日の教員に求められる基礎的な資質能力を理解している。

(3)教員の職務内容
一般目標：教員の職務内容の全体像や教員に課せられる服務上・身分上の義務を理解する。

到達目標：1）幼児、児童及び生徒への指導及び指導以外の校務を含めた教員の職務の全体像を理解している。
2）教員研修の意義及び制度上の位置付け並びに専門職として適切に職務を遂行するため生涯にわたって学び続けることの必要性を理解している。
3）教員に課せられる服務上・身分上の義務及び身分保障を理解している。

(4)チーム学校への対応
一般目標：学校の担う役割が拡大・多様化する中で、学校が内外の専門家等と連携・分担して対応する必要性について理解する。

到達目標：1）校内の教職員や多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、チームとして組織的に諸課題に対応することの重要性を理解している。

教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）		項目	(1)		(2)		(3)			(4)
		到達目標／授業回	1)	2)	1)	2)	1)	2)	3)	1)
授業科目名及び授業回（シラバスのページ番号）	教職論 (P41)	1	○							
		2	○	○						
		3			◎	○				
		4					○			
		5					○			
		6					○			
		7					○			
		8		○		○				
		9				○		○		
		10							○	
		11							○	
		12				○				○
		13				○				○
		14						○		
		15		○				○		

◎ ←到達目標に係る授業を**単独の**授業回で行う場合
○ ←到達目標に係る授業を**複数の**授業回にわたって全体的に行

②教職課程コアカリキュラム対応表

教育に関する社会的、制度的又は経営的事項
（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）

全体目標：　現代の学校教育に関する社会的、制度的又は経営的事項のいずれかについて、基礎的な知識を身に付けるとともに、それらに関連する課題を理解する。なお、学校と地域との連携に関する理解及び学校安全への対応に関する基礎的知識も身に付ける。

*(1-1),(1-2),(1-3)はいずれかを習得し、そこに記載されている一般目標と到達目標に沿ってシラバスを編成する。なお、この3つのうち、2つ以上を含んでシラバスを編成する場合は、それぞれの1）から3）までを含むこと。

（1－1）教育に関する社会的事項

一般目標：　社会の状況を理解し、その変化が学校教育にもたらす影響とそこから生じる課題、並びにそれに対応するための教育政策の動向を理解する。

到達目標：1）学校を巡る近年の様々な状況の変化を理解している。
2）子供の生活の変化を踏まえた指導上の課題を理解している。
3）近年の教育政策の動向を理解している。
4）諸外国の教育事情や教育改革の動向を理解している。

（1－2）教育に関する制度的事項

一般目標：　現代公教育制度の意義・原理・構造について、その法的・制度的仕組みに関する基礎的知識を身に付けるとともに、そこに内在する課題を理解する。

到達目標：1）公教育の原理及び理念を理解している。
2）公教育制度を構成している教育関係法規を理解している。
3）教育制度を支える教育行政の理念と仕組みを理解している。
4）教育制度をめぐる諸課題について例示することができる。

（1－3）教育に関する経営的事項

一般目標：　学校や教育行政機関の目的とその実現について、経営の観点から理解する。

到達目標：1）公教育の目的を実現するための学校経営の望むべき姿を理解している。
2）学校における教育活動の年間の流れと学校評価の基礎理論を含めたPDCAの重要性を理解している。
3）学級経営の仕組みと効果的な方法を理解している。
4）教職員や学校外の関係者・関係機関との連携・協働の在り方や重要性を理解している。

（2）学校と地域との連携

一般目標：　学校と地域との連携の意義や地域との協働の仕方について、取り組み事例を踏まえて理解する。

到達目標：1）地域との連携・協働による学校教育活動の意義及び方法を理解している。
2）地域との連携を基とする開かれた学校づくりが進められてきた経緯を理解している。

（3）学校安全への対応

一般目標：　学校の管理下で起こる事件、事故及び災害の実情を踏まえて、学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解する。

到達目標：1）学校の管理下で発生する事件、事故及び災害の実情を踏まえ、危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性について理解している。
2）生活安全・交通安全・災害安全の各領域や我が国の学校をとりまく新たな安全上の課題について、安全管理及び安全教育の両面から具体的な取組を理解している。

教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		項目	（1－1）				（1－2）				（1－3）				（2）		（3）	
		到達目標／授業回	1）	2）	3）	4）	1）	2）	3）	4）	1）	2）	3）	4）	1）	2）	1）	2）
授業科目名及び授業回（シラバスのページ番号）	教育の社会と制度	1					○											
		2					○	○										
		3					○	○	○	○								
		4	○								◎	◎		○				
		5	○										◎					
		6		○														
		7	○											○	◎	◎		
		8						○									○	
		9															○	◎
		10	○	○			○											
		11	○	○			○											
		12	○	○				○		○								
		13	○				○	○		○								
		14	○		◎	◎		○	○	○								
	(P42)	15																

◎ ←到達目標に係る授業を**単独の**授業回で行う場合
○ ←到達目標に係る授業を**複数の**授業回にわたって全体的に行う場合

②教職課程コアカリキュラム対応表

幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程

全体目標：　幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程について、基礎的な知識を身につけ、各発達段階における心理的特性を踏まえた学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解する。

(1)幼児、児童及び生徒の心身の発達の過程

一般目標：　幼児、児童及び生徒の心身の発達の過程及び特徴を理解する。

到達目標：1）幼児、児童及び生徒の心身の発達に対する外的及び内的要因の相互作用、発達に関する代表的理論を踏まえ、発達の概念及び教育における発達理解の意義を理解している。

2）乳幼児期から青年期の各時期における運動発達・言語発達・認知発達・社会性の発達について、その具体的な内容を理解している。

(2)幼児、児童及び生徒の学習の過程

一般目標：　幼児、児童及び生徒の学習に関する基礎的知識を身に付け、発達を踏まえた学習を支える指導について基礎的な考え方を理解する。

到達目標：1）様々な学習の形態や概念及びその過程を説明する代表的理論の基礎を理解している。

2）主体的学習を支える動機づけ・集団づくり・学習評価の在り方について、発達の特徴と関連付けて理解している。

3）幼児、児童及び生徒の心身の発達を踏まえ、主体的な学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解している。

幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		項目	(1)		(2)		
		到達目標／授業回	1)	2)	1)	2)	3)
授業科目名及び授業回（シラバスのページ番号）	教育・学校心理学 (P43)	1					
		2	○	○			○
		3	○	○			○
		4	○	○			○
		5			○		
		6			○		
		7				○	
		8	○				
		9			○		
		10				○	
		11		○		○	
		12					○
		13					○
		14	○	○			○
		15				○	

◎ ←到達目標に係る授業を<u>単独の</u>授業回で行う場合

○ ←到達目標に係る授業を<u>複数の</u>授業回にわたって全体的に行う場合

②教職課程コアカリキュラム対応表

特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解

全体目標：　通常の学級にも在籍している発達障害や軽度知的障害をはじめとする様々な障害等により特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒が授業において学習活動に参加している実感・達成感をもちながら学び、生きる力を身に付けていくことができるよう、幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。

(1)特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の理解

一般目標：　特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害の特性及び心身の発達を理解する。

到達目標：1)　インクルーシブ教育システムを含めた特別支援教育に関する制度の理念や仕組みを理解している。

2)　発達障害や軽度知的障害をはじめとする特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の心身の発達、心理的特性及び学習の過程を理解している。

3)　視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱等を含む様々な障害のある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難について基礎的な知識を身に付けている。

(2)特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の教育課程及び支援の方法

一般目標：　特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する教育課程や支援の方法を理解する。

到達目標：1)　発達障害や軽度知的障害をはじめとする特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する支援の方法について例示することができる。

2)　「通級による指導」及び「自立活動」の教育課程上の位置付けと内容を理解している。

3)　特別支援教育に関する教育課程の枠組みを踏まえ、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成する意義と方法を理解している。

4)　特別支援教育コーディネーター、関係機関・家庭と連携しながら支援体制を構築することの必要性を理解している。

(3)障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の把握や支援

一般目標：　障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難とその対応を理解する。

到達目標：1)　母国語や貧困の問題等により特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難や組織的な対応の必要性を理解している。

特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		項目	(1)			(2)				(3)
		到達目標／授業回	1)	2)	3)	1)	2)	3)	4)	1)
授業科目名及び授業回（シラバスのページ番号）	特別支援教育の基礎	1	○							
		2	○							
		3	○							
		4	○				○			○
		5						○	○	
		6			○			○		
		7			○			○		
		8		○				○		
		9		○						
		10		○		○				
		11		○		○				
		12		○		○	○			
		13		○						
		14	○					○	○	○
	(P44)	15	○						○	○

◎ ←到達目標に係る授業を**単独の**授業回で行う場合
○ ←到達目標に係る授業を**複数の**授業回にわたって全体的に行う場合

②教職課程コアカリキュラム対応表

教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）

全体目標：学習指導要領を基準として各学校において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、各学校の実情に合わせてカリキュラム・マネジメントを行うことの意義を理解する。

（1）教育課程の意義

一般目標：学校教育において教育課程が有する役割・機能・意義を理解する。

到達目標：1）学習指導要領・幼稚園教育要領の性格及び位置付け並びに教育課程編成の目的を理解している。
2）学習指導要領・幼稚園教育要領の改訂の変遷及び主な改訂内容並びにその社会的背景を理解している
3）教育課程が社会において果たしている役割や機能を理解している。

（2）教育課程の編成の方法

一般目標：教育課程編成の基本原理及び学校の教育実践に即した教育課程編成の方法を理解する。

到達目標：1）教育課程編成の基本原理を理解している。
2）教科・領域を横断して教育内容を選択・配列する方法を例示することができる。
3）単元・学期・学年をまたいだ長期的な視野から、また幼児、児童及び生徒や学校・地域の実態を踏まえて教育課程や指導計画を検討することの重要性を理解している。

（3）カリキュラム・マネジメント

一般目標：教科・領域・学年をまたいでカリキュラムを把握し、学校教育課程全体をマネジメントすることの意義を理解する。

到達目標：1）学習指導要領に規定するカリキュラム・マネジメントの意義や重要性を理解している。
2）カリキュラム評価の基礎的な考え方を理解している。

教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		項目	（1）			（2）			（3）	
		到達目標／授業回	1）	2）	3）	1）	2）	3）	1）	2）
授業科目名及び授業回（シラバスのページ番号）	教育課程論 (P45)	1	○							
		2	○			○				
		3		○	○					
		4		○	○					
		5		○	○					
		6		○	○					
		7				○				
		8	○	○						
		9					○	○		
		10							○	
		11						○	○	
		12						○	○	
		13					○	○	○	○
		14								○
		15	○			○			○	

◎ ←到達目標に係る授業を**単独の**授業回で行う場合
○ ←到達目標に係る授業を**複数の**授業回にわたって全体的に行う場合

②教職課程コアカリキュラム対応表

道徳の理論及び指導法

全体目標：道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神を踏まえ、自己の生き方や人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育成する教育活動である。
道徳の意義や原理等を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育及びその要となる道徳科の目標や内容、指導計画等を理解するとともに、教材研究や学習指導案の作成、模擬授業等を通して、実践的な指導力を身に付ける。

*養護教諭及び栄養教諭の教職課程において「道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容」を開設する場合は、(1)を習得し、そこに記載されている一般目標と到達目標に沿ってシラバスを編成する。なお、その場合は学習指導要領の内容を包括的に含むこと。

(1)道徳の理論
一般目標：道徳の意義や原理等を踏まえ、学校における道徳教育の目標や内容を理解する。

到達目標：1）道徳の本質（道徳とは何か）を説明できる。
2）道徳教育の歴史や現代社会における道徳教育の課題（いじめ・情報モラル等）を理解している。
3）子供の心の成長と道徳性の発達について理解している。
4）学習指導要領に示された道徳教育及び道徳科の目標及び主な内容を理解している。

(2)道徳の指導法
一般目標：学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育及びその要となる道徳科における指導計画や指導方法を理解する。

到達目標：1）学校における道徳教育の指導計画や教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。
2）道徳科の特質を生かした多様な指導方法の特徴を理解している。
3）道徳科における教材の特徴を踏まえて、授業設計に活用することができる。
4）授業のねらいや指導過程を明確にして、道徳科の学習指導案を作成することができる。
5）道徳科の特性を踏まえた学習評価の在り方を理解している。
6）模擬授業の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けている。

道徳の理論及び指導法		項目	(1)				(2)					
		到達目標／授業回	1)	2)	3)	4)	1)	2)	3)	4)	5)	6)
授業科目名及び授業回（シラバスのページ番号）	道徳の理論及び指導法 (P46)	1	○	○			○					
		2			○							
		3	○									
		4		○								
		5		○								
		6				○	○	○			◎	
		7				○	○	○				
		8		○								
		9		○								
		10			○							
		11				○			○			
		12				○			○			
		13				○		○		◎		○
		14				○		○				○
		15				○		○				○

◎ ←到達目標に係る授業を**単独の**授業回で行う場合
○ ←到達目標に係る授業を**複数の**授業回にわたって全体的に行う場合

②教職課程コアカリキュラム対応表

総合的な学習の時間の指導法

全体目標：
総合的な学習の時間は、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を目指す。
各教科等で育まれる見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究する学びを実現するために、指導計画の作成および具体的な指導の仕方、並びに学習活動の評価に関する知識・技能を身に付ける。

*養護教諭及び栄養教諭の教職課程において「道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容」を開設する場合は、(1)(2)を習得し、そこに記載されている一般目標と到達目標に沿ってシラバスを編成する。なお、その場合は学習指導要領の内容を包括的に含むこと。

(1)総合的な学習の時間の意義と原理

一般目標：
総合的な学習の時間の意義や、各学校において目標及び内容を定める際の考え方を理解する。

到達目標：1）総合的な学習の時間の意義と教育課程において果たす役割について、教科を越えて必要となる資質・能力の育成の視点から理解している。
2）学習指導要領における総合的な学習の時間の目標並びに各学校において目標及び内容を定める際の考え方や留意点を理解している。

(2)総合的な学習の時間の指導計画の作成

一般目標：
総合的な学習の時間の指導計画作成の考え方を理解し、その実現のために必要な基礎的な能力を身に付ける。

到達目標：1）各教科等との関連性を図りながら総合的な学習の時間の年間指導計画を作成することの重要性と、その具体的な事例を理解している。
2）主体的・対話的で深い学びを実現するような、総合的な学習の時間の単元計画を作成することの重要性とその具体的な事例を理解している。

(3)総合的な学習の時間の指導と評価

一般目標：
総合的な学習の時間の指導と評価の考え方および実践上の留意点を理解する。

到達目標：1）探究的な学習の過程及びそれを実現するための具体的な手立てを理解している。
2）総合的な学習の時間における児童及び生徒の学習状況に関する評価の方法及びその留意点を理解している。

総合的な学習の時間の指導法		項目	(1)		(2)		(3)	
		到達目標／授業回	1）	2）	1）	2）	1）	2）
授業科目名及び授業回（シラバスのページ番号）	総合的な学習の時間の指導法 (P47)	1	○	○				
		2	○	○				
		3			○	○		
		4			○	○		
		5					○	○
		6					○	○
		7					○	○
		8					○	○

②教職課程コアカリキュラム対応表

特別活動の指導法

全体目標：

特別活動は、学校における様々な構成の集団での活動を通して、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体である。
学校教育全体における特別活動の意義を理解し、「人間関係形成」・「社会参画」・「自己実現」の三つの視点や「チームとしての学校」の視点を持つとともに、学年の違いによる活動の変化、各教科等との往還的な関連、地域住民や他校の教職員と連携した組織的な対応等の特別活動の特質を踏まえた指導に必要な知識や素養を身に付ける。

*養護教諭及び栄養教諭の教職課程において「道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容」を単独の科目として開設する場合は、(1)を習得し、そこに記載されている一般目標と到達目標に沿ってシラバスを編成する。なお、その場合は学習指導要領の内容を包括的に含むこと。

(1)特別活動の意義、目標及び内容

一般目標：

特別活動の意義、目標及び内容を理解する。

到達目標：
1) 学習指導要領における特別活動の目標及び主な内容を理解している。
2) 教育課程における特別活動の位置付けと各教科等との関連を理解している。
3) 学級活動・ホームルーム活動の特質を理解している。
4) 児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事の特質を理解している。

(2)特別活動の指導法

一般目標：

特別活動の指導の在り方を理解する。

到達目標：
1) 教育課程全体で取り組む特別活動の指導の在り方を理解している。
2) 特別活動における取組の評価・改善活動の重要性を理解している。
3) 合意形成に向けた話合い活動、意思決定につながる指導及び集団活動の意義や指導の在り方を例示することができる。
4) 特別活動における家庭・地域住民や関係機関との連携の在り方を理解している。

特別活動の指導法		項目	(1)				(2)			
		到達目標／授業回	1)	2)	3)	4)	1)	2)	3)	4)
授業科目名及び授業回（シラバスのページ番号）	特別活動の指導法 (P48)	1	◎							
		2		◎						
		3			○				○	
		4			○				○	
		5				○				
		6				○				
		7					◎	◎		
		8								◎

②教職課程コアカリキュラム対応表

教育の方法及び技術

全体目標：　教育の方法及び技術では、これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な、教育の方法及び教育の技術に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。

(1)教育の方法論

一般目標：　これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するために必要な教育の方法を理解する。

到達目標：1）教育方法の基礎的理論と実践を理解している。
2）これからの社会を担う子供たちに求められる資質・能力を育成するための教育方法の在り方（主体的・対話的で深い学びの実現など）を理解している。
3）学級・児童及び生徒・教員・教室・教材など授業・保育を構成する基礎的な要件を理解している。
4）学習評価の基礎的な考え方を理解している。

(2)教育の技術

一般目標：　教育の目的に適した指導技術を理解し、身に付ける。

到達目標：1）話法・板書など、授業・保育を行う上での基礎的な技術を身に付けている。
2）基礎的な学習指導理論を踏まえて、目標・内容、教材・教具、授業・保育展開、学習形態、評価規準等の視点を含めた学習指導案を作成することができる。

教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		項目	(1)				(2)	
		到達目標／授業回	1)	2)	3)	4)	1)	2)
授業科目名及び授業回（シラバスのページ番号）	教育方法論（ＩＣＴの活用を含む）(P.49)	1	◎					
		2		○	○			
		3		○				
		4				◎		○
		5			○		○	○
		6			○		○	○
		7						
		8						
		9						
		10						
		11						
		12						
		13						
		14						
		15			○			○

◎ ←到達目標に係る授業を**単独の**授業回で行う場合
○ ←到達目標に係る授業を**複数の**授業回にわたって全体的に行う場合

②教職課程コアカリキュラム対応表

生徒指導の理論及び方法

全体目標：生徒指導は、一人一人の児童及び生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して教育活動全体を通じ行われる、学習指導と並ぶ重要な教育活動である。他の教職員や関係機関と連携しながら組織的に生徒指導を進めていくために必要な知識・技能や素養を身に付ける。

(1)生徒指導の意義と原理

一般目標：生徒指導の意義や原理を理解する。

到達目標：1）教育課程における生徒指導の位置付けを理解している。
2）各教科・道徳教育・総合的な学習の時間・特別活動における生徒指導の意義や重要性を理解している。
3）集団指導・個別指導の方法原理を理解している。
4）生徒指導体制と教育相談体制それぞれの基礎的な考え方と違いを理解している。

(2)児童及び生徒全体への指導

一般目標：すべての児童及び生徒を対象とした学級・学年・学校における生徒指導の進め方を理解する。

到達目標：1）学級担任、教科担任その他の校務分掌上の立場や役割並びに学校の指導方針及び年間指導計画に基づいた組織的な取組の重要性を理解している。
2）基礎的な生活習慣の確立や規範意識の醸成等の日々の生徒指導の在り方を理解している。
3）児童及び生徒の自己の存在感が育まれるような場や機会の設定の在り方を例示することができる。

(3)個別の課題を抱える個々の児童及び生徒への指導

一般目標：児童及び生徒の抱える主な生徒指導上の課題の様態と、養護教諭等の教職員、外部の専門家、関係機関等との校内外の連携も含めた対応の在り方を理解する。

到達目標：1）校則・懲戒・体罰等の生徒指導に関する主な法令の内容を理解している。
※高等学校教諭においては停学及び退学を含む。
2）暴力行為・いじめ・不登校等の生徒指導上の課題の定義及び対応の視点を理解している。
3）インターネットや性に関する課題、児童虐待への対応等の今日的な生徒指導上の課題や、専門家や関係機関との連携の在り方を例示することができる。

生徒指導の理論及び方法		項目	(1)				(2)			(3)		
		到達目標／授業回	1)	2)	3)	4)	1)	2)	3)	1)	2)	3)
授業科目名及び授業回（シラバスのページ番号）	生徒・進路指導の理論及び方法 (P50)	1	○	○								
		2	○	○	○			○	○			
		3					○	○	○			
		4				○	○	○	○			
		5				○	○		○			
		6				○	○	○				
		7					○	○	○		○	○
		8			○	○	○	○	○		○	○
		9								◎	○	○
		10		○			○	○	○			○
		11										
		12										
		13										
		14										
		15	○	○			○	○	○			○

◎ ←到達目標に係る授業を**単独の**授業回で行う場合
○ ←到達目標に係る授業を**複数の**授業回にわたって全体的に行う場合

②教職課程コアカリキュラム対応表

教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法

全体目標：教育相談は、幼児、児童及び生徒が自己理解を深めたり好ましい人間関係を築いたりしながら、集団の中で適応的に生活する力を育み、個性の伸長や人格の成長を支援する教育活動である。
幼児、児童及び生徒の発達の状況に即しつつ、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的知識（カウンセリングの意義、理論や技法に関する基礎的知識を含む）を身に付ける。

（1）教育相談の意義と理論
一般目標：学校における教育相談の意義と理論を理解する。

到達目標：1）学校における教育相談の意義と課題を理解している。
2）教育相談に関わる心理学の基礎的な理論・概念を理解している。

（2）教育相談の方法
一般目標：教育相談を進める際に必要な基礎的知識（カウンセリングに関する基礎的事柄を含む）を理解する。

到達目標：1）幼児、児童及び生徒の不適応や問題行動の意味並びに幼児、児童及び生徒の発するシグナルに気づき把握する方法を理解している。
2）学校教育におけるカウンセリングマインドの必要性を理解している。
3）受容・傾聴・共感的理解等のカウンセリングの基礎的な姿勢や技法を理解している。

（3）教育相談の展開
一般目標：教育相談の具体的な進め方やそのポイント、組織的な取組みや連携の必要性を理解する。

到達目標：1）職種や校務分掌に応じて、幼児、児童及び生徒並びに保護者に対する教育相談を行う際の目標の立て方や進め方を例示することができる。
2）いじめ、不登校・不登園、虐待、非行等の課題に対する、幼児、児童及び生徒の発達段階や発達課題に応じた教育相談の進め方を理解している。
3）教育相談の計画の作成や必要な校内体制の整備など、組織的な取組みの必要性を理解している。
4）地域の医療・福祉・心理等の専門機関との連携の意義や必要性を理解している。

教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		項目	（1）		（2）			（3）			
		到達目標／授業回	1）	2）	1）	2）	3）	1）	2）	3）	4）
授業科目名及び授業回（シラバスのページ番号）	教育相談 (P51)	1	○	○							
		2	○	○							
		3	○	○							
		4			○	○	○				
		5			○	○	○				
		6			○	○			○		
		7			○	○			○		
		8			○	○			○		
		9			○	○			○		
		10			○	○	○	○	○		○
		11				○	○	○	○	○	
		12				○	○	○	○	○	
		13				○	○	○	○		
		14				○	○		○		
		15									○

②教職課程コアカリキュラム対応表

進路指導及びキャリア教育の理論及び方法

全体目標：　進路指導は、児童及び生徒が自ら、将来の進路を選択・計画し、その後の生活によりよく適応し、能力を伸長するように、教員が組織的・継続的に指導・援助する過程であり、長期的展望に立った人間形成を目指す教育活動である。それを包含するキャリア教育は、学校で学ぶことと社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むことを目的としている。
進路指導・キャリア教育の視点に立った授業改善や体験活動、評価改善の推進やガイダンスとカウンセリングの充実、それに向けた学校内外の組織的体制に必要な知識や素養を身に付ける。

(1)進路指導・キャリア教育の意義及び理論
一般目標：　進路指導・キャリア教育の意義や原理を理解する。

到達目標：1）教育課程における進路指導・キャリア教育の位置付けを理解している。
2）学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の視点と指導の在り方を例示することができる。
3）進路指導・キャリア教育における組織的な指導体制及び家庭や関係機関との連携の在り方を理解してい

(2)ガイダンスとしての指導
一般目標：　全ての児童及び生徒を対象とした進路指導・キャリア教育の考え方と指導の在り方を理解する。

到達目標：1）職業に関する体験活動を核とし、キャリア教育の視点を持ったカリキュラム・マネジメントの意義を理解している。
2）主に全体指導を行うガイダンスの機能を生かした進路指導・キャリア教育の意義や留意点を理解している。

(3)カウンセリングとしての指導
一般目標：　児童及び生徒が抱える個別の進路指導・キャリア教育上の課題に向き合う指導の考え方と在り方を理解する。

到達目標：1）生涯を通じたキャリア形成の視点に立った自己評価の意義を理解し、ポートフォリオの活用の在り方を例示することができる。
2）キャリア・カウンセリングの基礎的な考え方と実践方法を説明することができる。

進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		項目	(1)			(2)		(3)	
		到達目標／授業回	1)	2)	3)	1)	2)	1)	2)
授業科目名及び授業回（シラバスのページ番号）	生徒・進路指導の理論及び方法 (P50)	1	○	○	○				
		2							
		3							
		4							
		5							
		6							
		7							
		8							
		9							
		10							
		11	○	○	○	○			
		12	○	○	○	○	○		
		13				○	○	○	○
		14	○	○	○	○	○	○	○
		15					○	○	○

◎ ←到達目標に係る授業を**単独の**授業回で行う場合
○ ←到達目標に係る授業を**複数の**授業回にわたって全体的に行う場合

②教職課程コアカリキュラム対応表

情報通信技術を活用した教育の理論及び方法

全体目標：　情報通信技術を活用した教育の理論及び方法では、情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進の在り方並びに児童及び生徒に情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための指導法に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。

（1）情報通信技術の活用の意義と理論

一般目標：　情報通信技術の活用の意義と理論を理解する。

到達目標：1）社会的背景の変化や急速な技術の発展も踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの実現や、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の必要性など、情報通信技術の活用の意義と在り方を理解している。
2）特別の支援を必要とする児童及び生徒に対する情報通信技術の活用の意義と活用に当たっての留意点を理解している。
3）ICT支援員などの外部人材や大学等の外部機関との連携の在り方、学校におけるICT環境の整備の在り方を理解している。

（2）情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進

一般目標：　情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進の在り方について理解する。

到達目標：1）育成を目指す資質・能力や学習場面に応じた情報通信技術を効果的に活用した指導事例（デジタル教材の作成・利用を含む。）を理解し、基礎的な指導法を身に付けている。
2）学習履歴（スタディ・ログ）など教育データを活用して指導や学習評価に活用することや教育情報セキュリティの重要性について理解している。
3）遠隔・オンライン教育の意義や関連するシステムの使用法を理解している。
4）統合型校務支援システムを含む情報通信技術を効果的に活用した校務の推進について理解している。

（3）児童及び生徒に情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための指導法

一般目標：　児童及び生徒に情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための基礎的な指導法を身に付ける。

到達目標：1）各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の時間（以下、「各教科等」という。）において、横断的に育成する情報活用能力（情報モラルを含む。）について、その内容を理解している。
2）情報活用能力（情報モラルを含む。）について、各教科等の特性に応じた指導事例を理解し、基礎的な指導法を身に付けている。
3）児童に情報通信機器の基本的な操作を身に付けさせるための指導法を身に付けている。
※小学校教諭

情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		項目	（1）			（2）				（3）		
		到達目標／授業回	1）	2）	3）	1）	2）	3）	4）	1）	2）	3）
授業科目名及び授業回（シラバスのページ番号）	教育方法論（ICTの活用を含む）(P.49)	1										
		2										
		3										
		4										
		5										
		6										
		7	◎						○			
		8		○								○
		9		○	○			◎				○
		10			○	○						○
		11				○						○
		12				○						○
		13					◎		○			○
		14								◎	○	○
		15				○					○	○

◎ ←到達目標に係る授業を**単独の**授業回で行う場合
○ ←到達目標に係る授業を**複数の**授業回にわたって全体的に行う場合

③教職課程コアカリキュラム対応表（教育実習）

教育実習（学校インターンシップ（学校体験活動）を含む。）

		確認欄
全体目標：	教育実習は、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会である。 一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践ならびに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身に付ける。	

*教育実習の一部として学校インターンシップ（学校体験活動）を含む場合には、インターンシップ（学校体験活動）において、（2）、（3－1）もしくは（3－2）のうち、3）4）の目標が達成されるよう留意するとともに、教育実習全体を通して全ての目標が遺漏なく達成されるようにすること。

（1）事前指導・事後指導に関する事項

一般目標：	事前指導では教育実習生として学校の教育活動に参画する意識を高め、事後指導では教育実習を経て得られた成果と課題等を省察するとともに、教員免許取得までに習得すべき知識や技能等について理解する。これらを通して教育実習の意義を理解する。		
到達目標：	1）	教育実習生として遵守すべき義務等について理解するとともに、その責任を自覚したうえで意欲的に教育実習に参加することができる。	○
	2）	教育実習を通して得られた知識と経験をふりかえり，教員免許取得までにさらに習得することが必要な知識や技能等を理解している。	○

（2）観察及び参加並びに教育実習校の理解に関する事項

一般目標：	幼児、児童および生徒や学習環境等に対して適切な観察を行うとともに、学校実務に対する補助的な役割を担うことを通して、教育実習校（園）の幼児、児童又は生徒の実態と、これを踏まえた学校経営及び教育活動の特色を理解する。		
到達目標：	1）	幼児、児童又は生徒との関わりを通して、その実態や課題を把握することができる。	○
	2）	指導教員等の実施する授業を視点を持って観察し、事実に即して記録することができる。	○
	3）	教育実習校（園）の学校経営方針及び特色ある教育活動並びにそれらを実施するための組織体制について理解している。	○
	4）	学級担任や教科担任等の補助的な役割を担うことができる。	○

（3－1）学習指導及び学級経営に関する事項　※小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭

一般目標：	大学で学んだ教科や教職に関する専門的な知識・理論・技術等を、各教科や教科外活動の指導場面で実践するための基礎を修得する。		
到達目標：	1）	学習指導要領及び児童又は生徒の実態等を踏まえた適切な学習指導案を作成し、授業を実践することができる。	○
	2）	学習指導に必要な基礎的技術（話法・板書・学習形態・授業展開・環境構成など）を実地に即して身に付けるとともに、適切な場面で情報機器を活用することができる。	○
	3）	学級担任の役割と職務内容を実地に即して理解している。	○
	4）	教科指導以外の様々な活動の場面で適切に児童又は生徒と関わることができる。	○

（3－2）保育内容の指導及び学級経営に関する事項　※幼稚園教諭

一般目標：	大学で学んだ領域や教職に関する専門的な知識・理論・技術等を、保育で実践するための基礎を身に付ける。		
到達目標：	1）	幼稚園教育要領及び幼児の実態等を踏まえた適切な指導案を作成し、保育を実践することができる。	○
	2）	保育に必要な基礎的技術（話法・保育形態・保育展開・環境構成など）を実地に即して身に付けるとともに、幼児の体験との関連を考慮しながら適切な場面で情報機器を活用することができる。	○
	3）	学級担任の役割と職務内容を実地に即して理解している。	○
	4）	様々な活動の場面で適切に幼児と関わることができる。	○